

十勝圏複合事務組合（以下「組合」という。）所有財産の売払いを条件付き一般競争入札により行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び組合が準用する帯広市契約規則（昭和39年規則第22号）第7条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年1月8日

十勝圏複合事務組合長 米 沢 則 寿

1 入札に付する物件

物件番号	区分	所在地番	地目・構造	面積	最低売却価格	
1	土地	音更町字万年西1線	19番2	山林	28,681 m ²	743,000 円
			21番8	山林	2,112 m ²	
			21番35	山林	552 m ²	
			21番38	山林	521 m ²	
			21番40	山林	56 m ²	
		音更町字万年西2線	20番1	山林	5,242 m ²	
2	土地	音更町字万年西2線	20番11	山林	37,636 m ²	1,440,000 円
			22番4	山林	3,612 m ²	

2 入札参加者の資格

入札に参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 売買代金及び契約諸費用を組合の指定する期日までに納入できること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 組合が準用する帯広市暴力団排除条例（平成25年条例第29号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者に該当する者でないこと。
- (5) 下記のいずれかの団体の地域に住民票がある個人、又は同地域内に本店、支店若しくは営業所（以下「支店等」という。）を有する法人であること。

- ① 音更町万年地域町内会長会
- ② 音更町東土狩地区連絡協議会
- ③ 音更町上然別連合会
- ④ 音更町然別地域連絡協議会

3 入札参加申請に必要な提出書類、申込期間、提出場所及び提出方法

- (1) 提出書類

〈法人での申込み〉	〈個人での申込み〉
① 入札参加申込書	① 入札参加申込書
② 誓約書	② 誓約書
③ 法人登記事項証明書 (本社又は本店の所在地が分かるもの)	③ 身分証明書 (本籍地の市区町村長が発行したもの)

※ 上記①～②の様式は、組合ホームページから取得することができる。

※ 音更町（以下「町」という。）内に支店等を有する法人が、町外の本店、本社から参加を申し込む際、法人登記事項証明書で支店等の所在が確認できないときは、町内に支店等の所在があることを示す法人のホームページの写し等、関係性が分かる資料の提出が別途必要。

※ 身分証明書又は法人登記事項証明書は、発行後3か月以内の写し可。

(2) 申込期間

令和8年1月9日(金)から令和8年1月30日(金)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く、毎日午前8時45分から午後5時30分まで(郵送の場合は必着)。

(3) 提出場所

〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5

十勝圏複合事務組合 総務課

電話 0155-37-3491

FAX 0155-37-3494

(4) 提出方法

郵送又は持参による。

(5) その他

参加申込みを申込期間中に行わなかった者及び入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができない。

4 入札参加資格の審査

入札参加資格審査の結果については、令和8年2月6日(金)までに発送する。

5 入札参加資格があると認められなかった者への理由の説明

入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求められることができる。この場合、令和8年2月19日(木)までに組合長(提出先: 3(3)に記載の提出場所)に対し、その旨を記載した書面(任意様式)を提出すること(FAXによる提出は受け付けない。)。説明を求めた者に対し令和8年2月25日(水)までに書面により回答する。

6 入札保証金

(1) 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5以上に相当する金額を入札保証金として、入札参加申込書に記載し、申し出ること。入札参加資格審査結果の交付にあわせて納入通知書兼領収書を送付するので、令和8年2月26日(木)までに納入すること。落札者以外の者が納入した入札保証金は開札終了後に返還することとし、利息は付さないものとする。落札者が納入した入札保証金は契約保証金の一部に充当する。

(2) 入札保証金の帰属

落札者が、契約締結期限の令和8年3月12日(木)までに契約を締結しない場合、入札保証金は組合に帰属するものとする。

7 物件説明会及び現地確認

物件説明会は実施しないので、直接現地を確認すること。

物件の詳細については、組合ホームページに掲載する物件説明書を確認するほか、不明な点については「8 入札に対する質問」に記載の方法で問い合わせること。

8 入札に対する質問

(1) 提出方法

質疑書を電子メール、郵送、FAX又は持参により提出すること（質疑書の様式は、組合ホームページから取得することができる。）。

(2) 提出場所及び期限

3(3)に記載の提出場所へ令和8年2月19日(木)までに提出すること。

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、随時、組合ホームページに掲載する。

9 入札書等の提出

(1) 提出書類

① 入札書

② 入札保証金返還請求書兼口座振込依頼書（裏面に③を貼付すること）

③ 金融機関の領収日付印が押印された納入通知書兼領収書の写し

※ ①、②の様式は、組合ホームページから取得することができる。

(2) 到達期限

令和8年2月26日(木) 午後5時30分まで（必着）

(3) 提出場所

3(3)に同じ。

(4) 提出方法

郵送又は持参により（1）の提出書類を提出すること（郵送の場合は中封筒・外封筒として二つの封筒を用いることとし、詳細は、実施要領の「7 入札書等の提出」を確認すること。）。

10 入札の辞退

入札を辞退する場合は、実施要領の7(2)入札書の到達期限までに「入札参加辞退届」を入札参加資格審査後に送付した「納入通知書兼領収書」とともに、3(3)に記載の提出場所に提出すること。

11 開札の日時、場所

(1) 日時

令和8年2月27日(金) 午前10時

(2) 場所

帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター 会議室

(3) 開札の立会

開札の立会を希望する場合は、「郵便入札開札立会申込書」を令和8年2月26日(木)（土曜日、日曜日、休日、及び年末年始（12月27日から1月3日）を除く）の午後5時30分までに提出すること（立会は任意）。

12 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者の入札、申込書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した者の入札等は無効とする。詳細は、実施要領の「7 入札書等の提出」を確認すること。

13 落札決定の通知

落札者決定後、「落札決定通知書」を、令和8年3月6日(金)に発送する。

14 契約書の作成並びに契約保証金及び売買代金の納入期限

- (1) 契約書を作成し、売買契約を締結する。
 - (2) 契約締結期限は、令和8年3月12日(木)とする。
 - (3) 契約保証金として、売買代金の100分の10に相当する金額(10,000円未満の端数を切り上げた金額)(入札保証金を充当した後の差額分)を、契約締結期限までに納入すること。
 - (4) 売買代金(契約保証金を充当した後の差額分)を、契約により定める期限までに納入すること。
- ※ 契約締結に要する費用は、全て落札者の負担とする。

15 所有権移転登記及び物件の引渡し

- (1) 物件の引渡し
売買代金の完納時点で所有権が移転する。その後、両者の定める日に受渡書により物件を引き渡す。
- (2) 所有権移転登記
売買代金の完納を確認した後、組合が行う。登記に要する費用は、全て落札者の負担とする。

16 その他

- (1) 物件は現状有姿で引き渡すので、必ず物件を確認の上、入札に参加すること。
- (2) 本告示に記載のない事項等詳細は、令和7年度十勝圏複合事務組合所有財産売払条件付き一般競争入札実施要領(土地)による。
- (3) 落札者(落札者が個人の場合は「個人」(個人名は表記しない)、法人の場合は法人名を表記する。)及び落札金額を組合ホームページで公表する。

17 契約担当

十勝圏複合事務組合 総務課
〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5
電話 0155-37-3491
FAX 0155-37-3494
Mail soumuka@tokachiken.hokkaido.jp